



報道関係者 各位

令和3年3月27日（土）

【照会先】

宮城労働局総務部総務課

総務課長 厩岩俊明

総務企画官 菅原 武

(代表電話)022 (299) 8833

迫公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

本日、迫公共職業安定所（登米市迫町佐沼字内町 42-10。以下、「迫所」という。）の職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月24日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日夜に発熱し、また、感染者（職場外）の濃厚接触者として同月26日（木）にPCR検査を受けて、本日、感染が確認されたものです。

迫所では、保健所の助言の下、職場における濃厚接触者には自宅待機を指示しており、事務室内等の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医や地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。